

平成 23 年 11 月 京都府

障害者支援施策の充実について

【担当省庁】厚生労働省

現在、国においては、障害者自立支援法に代わる「障害者総合福祉法（仮称）」の制定に向け検討が進められていますが、その制度設計に当たっては、障害者が将来にわたって地域で安心して暮らせる社会を実現するため、次の点に留意をお願いします。

【内閣府】

「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」取りまとめ（平成 23 年 8 月 30 日）



【厚生労働省】

「障害者総合福祉法（仮称）」策定（平成 24 年通常国会への法案提出、平成 25 年 8 月までの施行を目指す）



京都府からの提言・要望

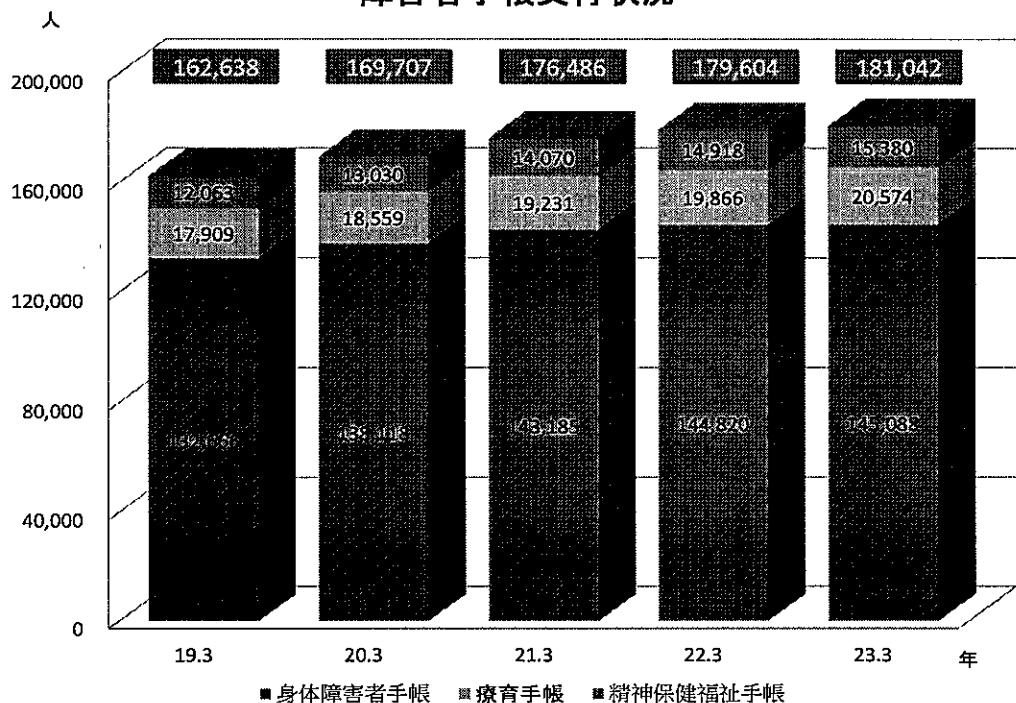
「障害者総合福祉法（仮称）」の制定について

- 1 障害当事者をはじめ、事業者、実施主体である地方自治体の意見を十分に反映するとともに、公平性や透明性を確保し、将来にわたって持続可能で、障害者の生活実態に即した効果的な制度とすること。
- 2 国・都道府県・市町村の役割分担を明確にするとともに、地方公共団体に新たな負担を求めることのないよう、国において必要な財源を確実に確保すること。
- 3 地域間格差を生じることなく、障害者が必要とする各種サービスが提供できるよう、財政規模の小さい市町村においても制度を円滑に実施できるよう、財政負担のあり方に十分配慮すること。
- 4 安定したサービス提供のため、サービス提供事業者等の経営安定化を図るとともに、福祉・介護ニーズの拡大に対応できる人材を安定的に確保できる報酬の水準を確保すること。

京都府の現状・課題等

◆障害を有する方は増加

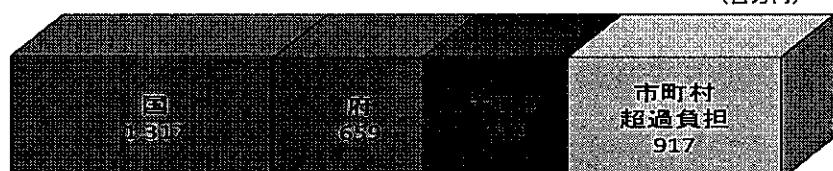
障害者手帳交付状況



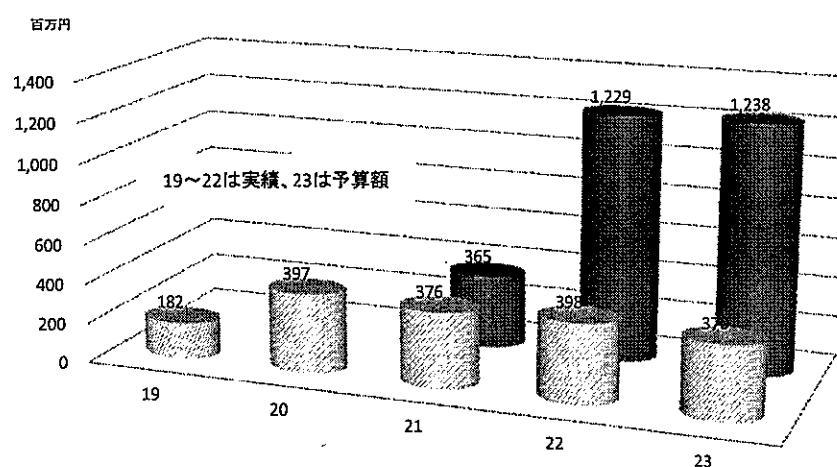
◆市町村は多額の超過負担を負っている。

地域生活支援事業(22年度実績)

(百万円)



障害者自立支援特別対策費



◆施設の経営安定化と介護職員の確保に多額の費用を要している。

※ 施設経営安定化 (9割保障) ■ 介護職員等処遇改善